

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書 (要件1)

令和6年6月3日

住 所 松山市三番町4-9-6  
企業名 太平ビルサービス株式会社松山支店  
代表者 支店長 若林 広明

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

弊社のモットーは「より美しく、誠実に」であります。形が見えにくく、幅広い職種を手がけるサービス業において、お客様はすべての人々であり、SDGs の役割と目的を理解することは、人々の心を“より美しく”する重要な項目の一つであります。社員一人一人が責任を持ち“誠実”に取組みSDGs の達成へと繋げてまいります。

3側面 (主な分野に○)	SDGs 達成に向けた 重点的な取組み	2030 年に向けた 指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況 登録年月日:R3年12月27日
環境 社会 経済	所轄窓口と連携を取り、障がい者、女性、外国人、高齢者の活躍できる職場を提供します。	障がい者雇用率 4.2% ⇒ 5%以上	各現場責任者に障がい者職業生活相談員 (現在 10 名) を受講させ、受入体制をさらに整える。4.2% (現在)
環境 社会 経済	プラ系ゴミ袋を環境に優しいバイオマスゴミ袋へ移行します。顧客様にも勧めていきます。	社内 0%⇒100% 顧客 0%⇒ 50%	社内 10% (現在) 顧客 0% (現在)
環境 社会 経済	24h365 日電話を受け取り、緊急対応可能な『四国ガードセンター』を設置します。	当社の標準品質として運営を続けます。	現在も継続して運営中。

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた具体的な取組」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の3側面の全てについて重点的な取組を記載してください。なお取組が複数の分野にまたがる場合は、それぞれの分野に「○」をしてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、年1回以上進捗管理を行い、状況を記載してください。